

## 再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：茅野 牧夫

<b>事業名</b> 一般国道7号 <small>あきたみなみ</small> 秋田南バイパス	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 東北地方整備局				
<b>起終点</b> 自：秋田県秋田市新屋愛宕町 <small>あらやあたごまち</small> 至：秋田県秋田市新屋三ツ小屋 <small>あらやみつごや</small>	<b>延長</b> 2.2km					
<b>事業概要</b> 一般国道7号は、新潟県新潟市から青森県青森市に至る約553kmの主要な幹線道路である。 秋田南バイパスは、秋田県秋田市内を通過する延長2.2kmの4車線道路である。						
S50年度事業化	S50年度都市計画決定 (H-年度変更)	S55年度用地着手				
<b>全体事業費</b> 約40億円		<b>事業進捗率</b> 62%				
<b>計画交通量</b> 22,600台/日		<b>供用済延長</b> - km				
<b>費用対効果分析結果</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>B/C</b>            (事業全体)            3.1            (残事業)            3.9         </td> <td style="text-align: center;"> <b>総費用</b>            (残事業)/(事業全体)            35億円/45億円            (事業費) : 26億円/36億円            (維持管理費) : 9.2億円/9.2億円         </td> </tr> </table>	<b>B/C</b> (事業全体) 3.1 (残事業) 3.9	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 35億円/45億円 (事業費) : 26億円/36億円 (維持管理費) : 9.2億円/9.2億円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>総便益</b>            (残事業)/(事業全体)            139億円/139億円            (走行時間短縮便益) : 133億円/133億円            (走行経費減少便益) : 1.8億円/1.8億円            (交通事故減少便益) : 4.0億円/4.0億円         </td> <td style="text-align: center;"> <b>基準年</b>            平成23年         </td> </tr> </table>	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 139億円/139億円 (走行時間短縮便益) : 133億円/133億円 (走行経費減少便益) : 1.8億円/1.8億円 (交通事故減少便益) : 4.0億円/4.0億円	<b>基準年</b> 平成23年
<b>B/C</b> (事業全体) 3.1 (残事業) 3.9	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 35億円/45億円 (事業費) : 26億円/36億円 (維持管理費) : 9.2億円/9.2億円					
<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 139億円/139億円 (走行時間短縮便益) : 133億円/133億円 (走行経費減少便益) : 1.8億円/1.8億円 (交通事故減少便益) : 4.0億円/4.0億円	<b>基準年</b> 平成23年					
<b>感度分析の結果</b> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <b>【事業全体】</b> 交通量 : B/C=2.7~3.3(交通量 ±10%)            事業費 : B/C=2.9~3.3(事業費 ±10%)            事業期間 : B/C=3.0~3.2(事業期間±20%)         </td> <td style="width: 50%;"> <b>【残事業】</b> B/C= 3.4~4.2(交通量 ±10%)            B/C= 3.7~4.2(事業費 ±10%)            B/C= 3.8~4.1(事業期間±20%)         </td> </tr> </table>			<b>【事業全体】</b> 交通量 : B/C=2.7~3.3(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=2.9~3.3(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=3.0~3.2(事業期間±20%)	<b>【残事業】</b> B/C= 3.4~4.2(交通量 ±10%) B/C= 3.7~4.2(事業費 ±10%) B/C= 3.8~4.1(事業期間±20%)		
<b>【事業全体】</b> 交通量 : B/C=2.7~3.3(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=2.9~3.3(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=3.0~3.2(事業期間±20%)	<b>【残事業】</b> B/C= 3.4~4.2(交通量 ±10%) B/C= 3.7~4.2(事業費 ±10%) B/C= 3.8~4.1(事業期間±20%)					
<b>事業の効果等</b> ①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の渋滞損失時間：29.8万人・時間/年、渋滞損失削減率：約10割削減 ②安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上（秋田市下浜地区～県立脳血管研究センター 現況：26分） ③災害への備え ・秋田県緊急輸送道路ネットワーク計画において、国道7号が「第一次緊急輸送道路」に指定 ・国道7号（第一次緊急輸送道路）の代替路となる						
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ○秋田県知事の意見 国道7号は、県都秋田市と県内主要都市を結ぶ幹線道路ではありますが、秋田市新屋地区においては、周辺地区の世帯数の増加等により交通量が増加し、交通混雑が慢性化するなど、主要幹線道路としての機能が著しく低下しています。 このため、交通混雑の解消や交通事故の防止を図るため、当事業の継続に異存ありませんので、引き続き、早期供用に向けて事業の促進をお願いします。  ○以下の団体等から、秋田南バイパスの整備促進について要望あり ・秋田県知事 ・秋田市長 ・秋田県議会建設委員会 ・秋田国道協議会 ・国道7号下浜道路建設促進期成同盟会 ・日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会						
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である						
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない						
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・昭和50年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率62%（平成26年3月末時点） ・昭和61年度：秋田市新屋愛宕町～秋田市新屋三ツ小屋間 延長2.2km（2/4）部分開通						
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> ・事業の進捗に係る問題はない ・平成27年度：全線4車線開通予定						

施設の構造や工法の変更等

- ・車両用防護柵を3本ビームから2本ビームに変更

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。